■サービス内容

- ●生活機能とその障害の評価・練習
- ●心身機能維持・回復の為の運動・練習
- ●介護量軽減の為の動作練習(歩行介助や移乗など)
- ●日常生活に関わる動作練習
- ●認知症・高次脳機能障害を伴う方・家族への支援
- ●在宅緩和ケア・ターミナルケアへの支援
- ●生活・生きがいへのサポート
- ●ご家族の方への動作•介護指導
- ●福祉道具の相談・アドバイス
- ●本人のしたい活動へのサポート

■職員体制

- ●理学療法士
- ●作業療法士
- ●言語聴覚士(入院兼務)

※言語聴覚士に関して入院兼務の為、 要相談となります。

■訪問エリア



南アルプス市富士川町市川三郷町

要相談エリア 甲斐市・中央市・身延町の一部

巨摩共立病院

〒400-0398 山梨県南アルプス市桃園 340

電話: 055-283-3131(代) FAX: 055-283-3152

巨摩共立病院

地域リハビリテーション室 訪問リハビリテーション部門

当事業所の訪問リハでは
笑顔あふれる生活を共有します



■訪問リハビリテーションの様子



行きたいところに歩いていけるように 屋外歩行も練習します。



趣味のグランドゴルフにいけることを目指します。



主任の宮尾です。 体の動かし方、生活 のことなど専門的な 視点をもってサポートさせていただきま す。気軽にお声かけ ください!

■訪問リハビリテーション導入の流れ

①利用者様の確認

利用者様の基本情報、利用目的や課題、主治医の確認をさせていただきます。

訪問リハビリテーションの対象であるかの確認もさせていただきます。必要に応じて、導入前の同行訪問も検討いたします。

②指示書の処方

当院主治医の場合

当院主治医受診



他院主治医の場合

診療情報提供書

(紹介状)

目的・頻度 リスク管理の記載

訪問リルビリテーション

担当医の診察

③担当者会議・契約手続き

ケアプランを通して、訪問リハビリテーション目標や 実施内容、介入頻度等を確認をさせていただきます。

④訪問リハビリテーション開始

■ご利用対象

- *要支援 1~2、要介護 1~5 の介護認定が されている方
- *主治医から訪問リハビリテーションの導入をすすめられた方
 - (介護保険をお持ちでない場合は医療保険での対応も可能です)
- *通所サービスの利用が困難な方や、ご自宅での課題がある方など

訪問リハビリテーションの対象なのか分からない 場合も含め、お気軽にぜひご相談ください!

■ご利用料金



A さん(要介護認定、1 割負担) 退院直後に1回40分、週2日の 場合

1ヶ月 6.744円(単位)

- 1回40分の利用料金内訳
- 訪問リハビ リテーション費
- ・サービス提供体制強化加算 12単位
- 移行支援加算

17 単位

614 単位

・短期集中リルビリテーション実施加算 (退院、通所又は認定日から3ヶ月以内)

200 単位→1 回

計 843円 (単位)

- ※要支援認定の方、医療保険利用の場合は、 上記と料金が異なります。
- ※2022年3月現在

